

奨学金のお知らせ(追加)

生徒課人権係 奨学金担当

前回のお知らせ以後に、案内が届いた奨学金を紹介します。

休校中ですが、保護者の方とも相談して申込みを希望する人は、学校に来られる時に生徒課奨学金担当奥山・西川のところに（職員室の奥にいます）まで来てください。直接来られない場合は電話でも結構です。

<給付の部>

(1) 京都新聞社愛の奨学金

5月13日（水）までに西川のところに書類をとりこきてください。

[対象者]

京都府・滋賀県内に居住し、経済的事情により奨学金を必要とする者。
一般の部と交通遺児（両親のいずれかを交通事故により亡くした者）の部がある。

[給付額 など]

年額 90,000 円。(7,500 円×12 か月)
期間 1 年間（年度ごとに選考され、継続して受給できないこともある）
他の奨学金との併用可。

<貸与の部>

(1) 福島県奨学資金《震災特例採用》奨学金

6月3日（水）までに西川のところに書類をとりこきてください。

[対象者]

- 保護者が福島県内に住所を有しており、東日本大震災により住居または主たる生計支持者が被災したことで家計が急変し、経済的に修学が困難になった生徒。

[貸与額 など]

- 貸与月額 自宅通学（保護者と同居） 18,000 円
自宅外通学 23,000 円
- 貸与期間 1 年間
- 返還 卒業後半年後から7～8年で返還。
ただし、本人の収入見込みが基準額を越えない場合には返還免除も可能